

令和3年度予算 地方消費税率引上げ分にかかる主な用途

平成26年度より地方消費税率は1.0%から1.7%に引き上げられ、令和元年10月からは2.2%に引き上げられました。（国の消費税7.8%と合わせると消費税全体では10%）
 消費税の引上げ分（1.2%分）は、社会保障（社会福祉、社会保険等）に要する経費に充てるととされています。令和3年度は、引上相当額を46億円程度と見込んでいます。
 法の趣旨に基づき、引上げ分の地方消費税交付金を保育所整備事業や障害者・高齢者等への支援、国民健康保険等の低所得者の保険料軽減制度へ充当するなど、社会保障の充実に活用してまいります。

（単位：百万円）

区分	主な対象事業名	予算額	財源内訳			
			特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金引上げ分	
社会福祉	生活保護扶助事業	保護費	22,872	18,498	4,374	1,276
	児童福祉事業	保育所への保育委託等、児童手当、保育所建設事業助成等	25,984	12,443	13,541	1,449
	母子福祉事業	ひとり親家庭福祉	149	144	5	1
	高齢者福祉事業	老人福祉施設への入所等措置、特別養護老人ホーム運営助成等	3,271	1,031	2,240	183
	障害者福祉事業	障害者への自立支援給付等、心身障害者福祉手当、障害児支援給付	10,673	5,973	4,700	595
	その他		1,594	576	1,018	89
	小計		64,543	38,665	25,878	3,593
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	3,121	1,616	1,505	174
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金	3,958	266	3,692	220
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計繰出金	3,066	350	2,716	171
	小計		10,145	2,232	7,913	565
保健衛生	医療施策事業	子ども医療費助成、妊婦健康診査等	2,210	153	2,057	123
	予防対策事業	予防接種、結核患者家族・接触者検診	3,739	2,076	1,663	215
	健康増進対策事業	生活習慣病予防事業等	1,606	321	1,285	90
	小計		7,555	2,550	5,005	428
合計		82,243	43,447	38,796	4,586	